

## 委員からの質疑事項と対応

項目等	委員	質疑事項と対応
1. 駐車場に関する位置づけの必要性について	中村満雄委員	<p>○ 人が集まらないと再生にならない。ワークショップの結果を見ても、この資料の中には駐車場等について触れられていない。そういうものについては、この委員会で検討するのか。(中村満雄委員)        → 地区まで車で来るかは別にして、ワークショップでは、街歩きからスタートしたこともあり、まちなかを歩いて楽しむという視点で議論されていた。駐車場よりも歩ける環境の安全性について意見が出されていた。        エリアマネジメントとなると、外から来た車の駐車場を、歩行者環境をどう住み分けして確保するか、ある程度提示する必要がある気もする。(北原委員長)        → 委員長の話の通り、ワークショップの段階では、観光客も含め、まちなかを歩く事を想定して検討が進められた。今後、エリアマネジメントを進める中で、協議会等を設立することを想定しているが、駐車場についてはその中で検討したいと考えている。(事務局)        → 考え方を提示する意味で、歩行者ネットワークと合わせて、駐車場をどう考えるかを書いておくべきかも知れない。検討してほしい。(北原委員長)</p> <p><b>【対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度に設立予定の（仮称）まちなか再生協議会において、計画案を審議する段階で、駐車場の位置づけについて検討する。</li> </ul>
2. 郊外大型店の進出と本計画の関係性について	今村委員	<p>○ 店舗が並んでいるところに人が集まる。市内のあちこちに市外からの大型店舗が分散している事との兼ね合いを強く考えていかな        いと、人を集めるのは難しい。その事を踏まえて、これから先の見通しと、この計画との兼ね合いを聞きたい。(今村委員)        → 今までの中心市街地の活性化は商業の活性化がメインだった。今回のワークショップでは、人が住まなくなったことについて、歩いて回れる良い環境をつくる事と、そういう魅力づくりをする事で、子育て世帯や高齢者に住んでもらえるような環境をつくるという事が提案されていた。(事務局)        → 他地域からの資本が入って来て、そこに人が集まっていても、本当に地域の活性化に繋がるかというと違うという事。空き店舗などがある場合に、地域で自分たちの力で空間を用意するマネジメントをしていかないといけない。自分たちで地域の空間をマネジメントしていきたいという事を目標像の中に入れておくべきではないかと思う。(北原委員長)</p> <p><b>【対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「6章－1. まちなか再生の目標」の地域の将来像を以下のように修正（66頁）        「地域のみんなで関わり、育てていこう～子どもから高齢者まで、誰もが集い交流できる、歴史と潤いの街～」</li> <li>「6章－1. まちなか再生の目標」の文章の一部を以下のように修正（66頁）        「街が活力をもって、持続的に発展していくためには、<u>そこに暮らす人々が主体的に関わり</u>、街のもつ魅力を維持・向上させ、多くの市民や観光客を呼び込むとともに、<u>自らも誇りをもって住み続けられる街に育てていく必要があります。</u>」</li> </ul>

項目等	委員	質疑事項と対応
3. 環境美化活動の必要性について	今村委員	<p>○ 私が「良いな」と感じる街は、綺麗な街である。ゴミがない、川が綺麗というような清楚な感じのする街は魅力的である。地域の人たちが街に新しい建物を建てるのではなく、自分の周りを綺麗にしようという気持ちが芽生えないと、活性化するのは難しい。それも強く盛り込んでほしい。(今村委員)</p> <p>→ 意向調査の参加できそうな事業でも、必ず出てくるのが、河川の整備や保全、道路の植栽の整備など、今村委員の意見が基本的な事として結果に出てきている。</p> <p>自分たちがマネジメントするということは、先ずはそういう部分からだという事を、メリハリをつけて書いておくことも大事である。「先ずはそこから取り組む」というような表現の仕方を変えると良いかも知れない。次回までに検討してほしい。(北原委員長)</p> <p><b>【対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「5章 まちなか再生の課題」の中で、「○歴史文化の保全活用」の一部を以下のように修正。(64頁) 歴史文化の保全活用 → 歴史文化のある街並みの保全活用 「今後は、保全を進めるとともに、<u>緑化や清掃等の環境美化活動の推進による周辺環境の改善、街並みのルールづくりなど</u>に取り組み、地域資源として活用していく必要があります。」</li> </ul>
4. 地区住民への広報、説明会の必要性について	小川委員	<p>○ 住んでいる人たちの「何とかしよう」という意欲が大事。資料の中にエリアマネジメントの広報が必要と書かれているが、住んでいる人たちに意欲を喚起する、主体的に関わるのを後押しするような事はしているのか。(小川委員)</p> <p>→ ワークショップについては、開催案内などをかわら版という形で、地区を限定して約4,000戸に配布している。今後も、この検討結果など地区に対して情報提供していく。</p> <p>ホームページにもアップして、色々な意見をもらえるようにしたいと考えている。(事務局)</p> <p>○ 本来は、地区に住んでいる我々が、こういった内容を感じなければいけない。経済でも、商業でも、本町に住んでいる人たちは、より一層に危機感を感じているはずであるが、町内会ではそういう話は出てこない。この機会に、私の方から町内会に問題提起したいと考えている。本町以外の柳町や田名部町もそなならなければならないと思う。皆さんがあん援してくれているのに計画倒れにはできない。小川委員の言うように、住んでいる人がどう考えているのか、総会で議論したい。(中島常博委員)</p> <p>→ ホームページへの掲載や広報への折込では、見てもらえるか分からぬ。今回のパブリックコメント中に、各町内会に説明する機会がもてれば、踏み込んだ議論ができるし、気持ちを喚起することにも繋がる。パブリックコメントとは別に検討してほしい。(北原委員長)</p> <p><b>【対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区内の各町内会へ活動計画(案)の説明会を打診する。</li> </ul>

項目等	委員	質疑事項と対応
5. 河川の親水空間整備、水質改善について	渡邊委員 二本柳委員	<p>① 田名部川に小川が流れ込んでいるが、この川の上流はかなり水が綺麗で、イワナやヤマメを釣れる環境になっている。子ども達がアユを釣っているのを見たこともある。この川を何とか浄化して、下流にまでイワナやヤマメが棲める環境にしてほしい。親子連れやお爺さん、お婆さんが、釣りを楽しめる環境になれば、人も集まってくると思う。レクリエーション施設の整備も含めて、検討課題にしてほしい。(渡邊委員)</p> <p>→ 具体的な内容については、来年度協議会等で検討していくことになると思う。小川は2級河川なので県管理だが、県とも協力しながら、ボランティアによる清掃や水に触れる施設整備など、検討していきたい。(事務局)</p> <p>→ エリアマネジメントの計画、中心市街地の活性化の計画に、川を綺麗にしていこうと書かれているのは、地域の特徴。今回の課題にも水辺空間の保全があるが、保全だけではなく、親しめるようにということなので、少し目標を高く設定して、水質をマネジメントしていく事が、この地域の大事な目標の一つだという事だと思う。事務局が言ったように、これから進め方ではあるが、重要課題として考えてもらいたい。(北原委員長)</p> <p>② 小川は、小さい頃に泳いだ川である。今でもチカやアユが遡上している。上流の方では生活排水が垂れ流され、水は汚れている。生活排水を止めて、ボランティアで清掃すれば、かなり改善されると思う。明神川も、昔はフナやドジョウが捕れた。小川の上流で取水した灌漑用水が、第一田名部小の下から旧田名駅の下側の田を潤して、明神川に流れ込んでいた。また、早掛沼の灌漑用水、或いは女館川の灌漑用水が、旧大畠線の両側の田を潤して、明神川に流れ込んでいて、明神川は綺麗な川だった。この計画では清掃を謳っているが、それだけでは無理だと思う。抜本的に、綺麗な水を引き込むという方法も必要ではないか。(二本柳委員)</p> <p>→ 河川については、ここで綺麗にすれば良いという問題ではない。上流のことや、生活排水のことなど、地区外のこととも含めて総合的に取り組まないと綺麗にならないという指摘だと思う。表現の仕方を検討してほしい。(北原委員長)</p> <p><b>【対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「5章 まちなか再生の課題」の中で、「○水辺空間の保全活用」の一部を以下のように修正。(64頁)  <u>「水辺空間は、モデル地区に潤いを与える重要な地域資源であり、今後は、下水道整備や清掃活動、地区外となる河川上流も含めた根本的な水質改善に取り組むとともに、水に親しめる空間の整備、水辺沿いのネットワーク化などに取り組む必要があります。」</u></li> <li>・「地区的公共施設の概要と事業・活動の方向性」の中で、田名部川、小川、明神川について、以下のように修正(72頁)      田名部川「田名部川においては、<u>水質改善や清掃活動、親水空間の環境改善</u>に取り組むと共に、屋台船の運行等の水運路の再現などのイベントなどが提案されています。」      小川「小川を安全で快適な親水空間とするため、河川沿いの立地施設の特性を踏まえた歩車の共存や分離、防護柵や木造橋梁の修復、緑化や<u>水質改善、清掃活動等</u>の取り組みが提案されています。」      明神川「明神川を街なかに潤いを与える親水空間として保全活用するために、下水道整備や清掃、<u>上流も含めた水質改善</u>を進め、河川沿いの土地利用に合わせた護岸、通路、休憩スペース、防護柵等の整備等が提案されています。」</li> <li>・事業・活動のうち、「○河川の保全活用」に、「・明神川の上流も含めた水質改善」を追加。(73頁)</li> </ul>

項目等	委員	質疑事項と対応
6. 本計画と市 他部局の事業と の整合性につ いて	二本柳委員	<p>① 今回の資料でとりわけ興味をもったのは、第一田名部小学校からの眺望と小川、明神川の保全だった。柳町に住んで 70 数年にな るが、第一田名部小学校も小川、明神川も、遊び場だった。</p> <p>柳町町内会では、第一田名部小学校の登校路のコンクリートが劣化して危ないので、一昨年から改修要望を出している。昨年、改 修方法として、登校路はアスファルトの簡易舗装、階段は補修と手摺りの設置を検討していると回答があった。</p> <p>丁度、第一田名部小学校からの眺望の話と重なる。あの階段は小学校ができる前の公園の階段であり、大通りから真っ直ぐ階段が 見えるようにできている。歴史的なものなので、しっかり補修して、上の方も整備してほしい。工事をする場合、この計画と整合性 をとってほしい。(二本柳委員)</p> <p>→ 学校用地になっているので、回答をしたのは教育委員会だと思われる。恐らく当面の補修として考えていると思う。将来的に は、この計画を検討していくなかで、きちんとした整備の方針を出す必要があると考えている。</p> <p>→ この計画は、ある意味で地区の総合計画のような性格をもっている。整合性をとつていかなければならない。他の部局でやつ ている事も繋がるようにしてほしい。(北原委員長)</p> <p><b>【対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整合性をとるよう教育委員会と協議する。</li> </ul>

項目等	委員	質疑事項と対応
7. 協議会等、次年度以降の推進体制について	其田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まちなか再生協議会には、事業や活動が始まって、お金が動いていくことになると、地元の企業や銀行にも手伝ってもらわないと難しい。その辺りも書き込んでほしい。(北原委員長)</li> <li>○ この委員会はいつまで開催して、いつから協議会に移行するのか。(其田委員) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 協議会は年度明け直ぐに立ち上げたいと考えている。メンバーの選考も必要なので、4～5月には難しいかも知れないが、協議会が立ち上がらないとエリアマネジメントを進めることができない。速やかに設立できるようにしたい。(事務局)</li> <li>→ 委員会がなくなつて、その後は協議会で進めていくという解釈でよいか。(其田委員)</li> <li>→ 協議会が事業展開していくことになる。(事務局)</li> <li>→ 平成24年度から事業・活動に取り組むということなので、早急に設立してほしい。たなぶ七福通りの活性化事業も、事業期間が5年なので、リンクできるようにしてほしい。(其田委員)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「図8－1 平成24年度のエリアマネジメント推進体制」で、(仮称)まちなか再生協議会の委員構成に「地元企業、銀行」を追加。(89頁)</li> </ul>
	小川委員	<p>③ まちなか再生協議会とエリアマネジメント支援会議の関係がよく分からぬ。支援会議が協議会に含まれても良いように思う。(小川委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 例えば、まちなか居住を検討していくなかで、事業計画を作成して地権者に提示する等、専門的な知識、技術が必要になる場面が出てくると思われる。協議会は、地区住民を中心に物事を決めて動いていく会議なので、そこまで専門的な検討は難しいと思われる。専門家による支援は常に必要ではなく、分科会の活動や検討内容に合わせて、事務局が専門家を派遣することになるので、協議会とは分けている。(事務局)</li> <li>→ あくまでサポーターのような位置づけということで理解したいと思う。(北原委員長)</li> </ul> <p><b>【対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会での対応で了承を得た。</li> </ul>